

おまたせしました。

柏木町有地 ～6区画を分譲します～

令和4年11月1日から、購入者募集！

柏木町行政区内の町有地6区画を分譲し、売払いを行います。

大樹町在住または居住を希望する個人の方で、土地引渡し後5年以内に自己の居住する住宅を建築し、住まれる方を対象とし、1世帯1区画の申込みとなります。

購入の申込みについては、役場総務課にある申込書または、大樹町ホームページでダウンロードし、必要事項を記入のうえ、総務課管財契約係へ提出してください。

申込み期間は、11月1日～11月30日までの1ヶ月間とし、同一区画内に重複で申込みがあった場合は抽選となります。また、申込み期間が過ぎた場合は、先着順となりますのでご了承ください。

◆分譲地概要

所在地 大樹町柏木町14番地16・17・18・19・20・21
分譲区画数 6区画
分譲価格 1区画 258万1千円～294万3千円
用途地域 第1種中高層住居専用地域
上下水道 完備（引込部分は自己負担）

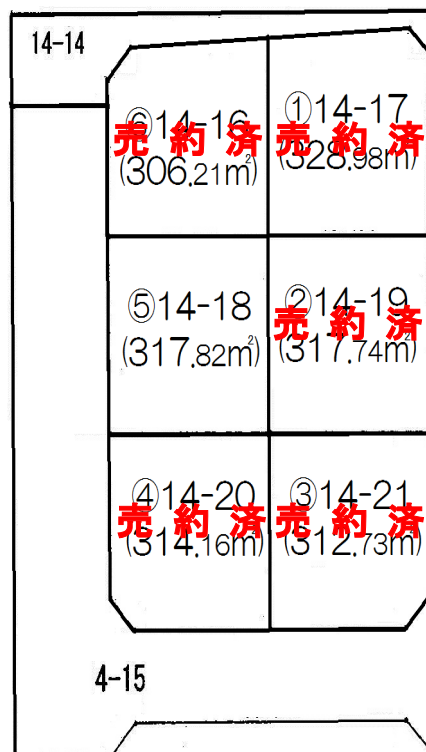
◆分譲地概要	
所在地	大樹町柏木町14番地16・17・18・19・20・21
分譲区画数	6区画
分譲価格	1区画 258万1千円～294万3千円
用途地域	第1種中高層住居専用地域
上下水道	完備（引込部分は自己負担）

◆分譲条件	
土地代金	契約後30日以内にお支払いいただきます。
契約費用等	契約及び所有権移転費用は、別途購入者が負担となります。
買戻特約	契約後5年以内に、自己の居住用住宅を建築されない場合は、町で買い戻しとなります。
工事費用等	水道給水管の引込工事は自己負担となりますが、西側の土地（14番地16・18・20）については、道路横断引込工事が必要なため、工事費は東側よりも費用負担が大きくなります。
お申込み	お申込み期間は、11月1日から11月30日までの1ヶ月間とします。 期間中にお申込みがなかった場合は、先着順とします。（重複の場合は抽選） また、お申込みは、大樹町内外を問わず、1世帯1区画とし、不動産業者は対象外とします。14-16、14-18の土地については、下水道工事完了予定が令和5年2月のため、引渡しは2月以降となりますので、ご了承願います。

◆分譲地位置図



◆ 分譲区画図



分 譲 価 格

地 番	面 積	分 譲 価 格
①柏木町 14-17 (東)	323.98㎡(98.1坪)	2,943,000円
②柏木町 14-19 (東)	317.74㎡(96.2坪)	2,886,000円
③柏木町 14-21 (東)	312.73㎡(94.7坪)	2,841,000円
④柏木町 14-20 (西)	314.16㎡(95.2坪)	2,656,000円
⑤柏木町 14-18 (西)	317.82㎡(96.3坪)	2,689,000円
⑥柏木町 14-16 (西)	306.21㎡(92.7坪)	2,581,000円

※注意事項

- ・14 番地 16 及び 14 番地 18 の引渡しは、令和 5 年 2 月以降となります。(下水道本管工事のため)

問合せ先：大樹町役場総務課管財契約係
電話：6-2112